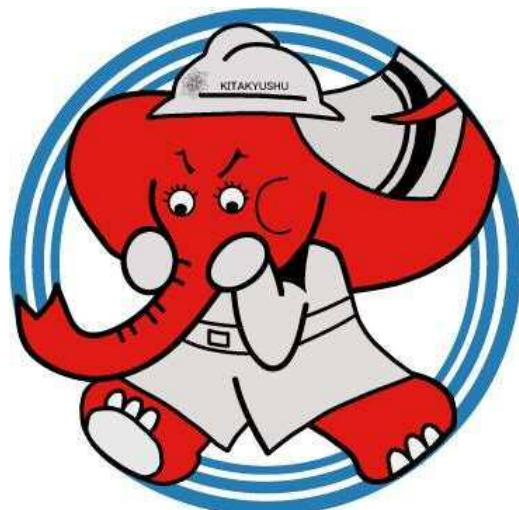


【図説】防火管理マスター



北九州市消防局マコット 「消すぞう君」

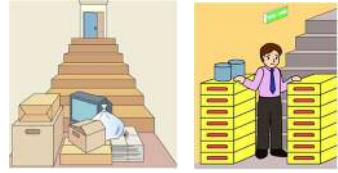
北九州市消防局

チェック表

区分	チェック項目	チェック結果		不備の改修内容 (改修予定)
		適切	不備	
防火管理等	1 火気管理がなされていますか？			
	★建物の周囲に物品（可燃物）を放置しないようにしてください。 ★消毒用アルコールの容器を設置・保管する場所は、直射日光が当たる場所や高温となる場所は避けるようにしてください。 ★火気設備の周囲は、常に整理及び清掃してください。 ★火気の使用中は、その場を離れないようにしてください。			 
	2 増築、改築又は使用用途の変更はありませんか？			
	※増築又は改築により建物の規模、構造を変更した場合等は、防火管理者（防災管理者）の選任や必要な消防用設備等が変更となる場合があります。 ★増築、改築又は使用用途を変更した場合は、防火対象物の使用開始届出書を所轄消防署に2部提出してください。			
	3 防火管理者（防災管理者）の変更はありませんか？			
防火管理等	4 消防計画の内容に変更はありませんか？			
	※防火管理者（防災管理者）が必要な事業所は、消防法により「消防計画の作成及び変更の届出」が義務付けられています。消防計画の内容と事業所の現状が合っているかを伺うものです。 ★防火管理者（防災管理者）や自衛消防組織の変更等で消防計画が事業所の現状と合っていない場合は、早急に見直しを行い、消防計画作成（変更）届出書を所轄消防署に2部提出してください。			
	5 消防計画に基づいた訓練（消火・通報・避難）を行っていますか？			
※防火管理者（防災管理者）は、消防計画に基づいて消火、通報及び避難訓練を定期的に実施することが義務付けられています。 ★消防計画に基づき消防訓練を実施している場合は、所轄消防署に結果報告をしているか確認してください。なお、実施していない場合は、早急に訓練を実施してください。 ※消防訓練を行う旨の所轄消防署への事前連絡（計画通知） 又は結果報告については、従前の書面以外にも、電子申請（北九州市ネットで手続きガイド）で行うことができるようになりました。【URL】 https://ttzk.graffer.jp/city-kitakyushu				



チェック表

区分	チェック項目	チェック結果		不備の改修内容 (改修予定)
		適切	不備	
防 火 管 理 等	6 廊下や階段、避難口、防火戸の前に物品を置いていませんか？			
	★物品が置かれていると、避難の障害となるばかりか、火災が発生した場合に物品に燃え広がる危険がありますので、廊下や階段、避難口、防火戸の前に物品を置かないようにしてください。			
	7 防火戸（鉄製の扉）の機能に不良はありませんか？			
	★常時、閉めておかなければいけない防火戸にくさびをしたり、感知器に反応して閉鎖する防火戸の前に物品があると、火災が発生した場合、防火戸が閉鎖せず煙や炎を防ぐことができませんので改修してください。 ★防火戸の自動閉鎖装置に不良があると、防火戸が自動で閉鎖しなくなりますので改修してください。			
	8 カーテン等は防炎性能を有するものを使用していますか？			
	★カーテンや下げ丈がおおむね 1 m 以上の布製ののれんなどは、防炎性能を有するものを使用してください。 ※防炎性能を有するものには、右のような防炎ラベルが付いています。《防炎規制を受ける防火対象物は、義務となります》			<p>消防庁登録者番号 防炎 登録確認機関名 _____</p>
	9 ジュウたん等は防炎性能を有するものを使用していますか？			
	★2 m ² 以上のじゅうたんやカーペット等は、防炎性能を有するものを使用してください。 ※防炎性能を有するものには、右のような防炎ラベルが付いています。《防炎規制を受ける防火対象物は、義務となります》			<p>消防庁登録者番号 防炎 登録確認機関名 _____</p>
	10 電気設備は、適正に管理がなされていますか？			
	※タコ足配線やコンセント等にほこりがあると火災となるおそれがあります。			
	★タコ足配線をしないようにしましょう。 ★プラグにほこりをためないようにしましょう。			
	11 消防用設備等の点検を定期的に行っていますか？			
	※消防用設備等の点検を定期的に実施し、その結果を消防署へ報告しなければなりません。	最新の設備点検日 (_____ 年 _____ 月 _____ 日実施)		

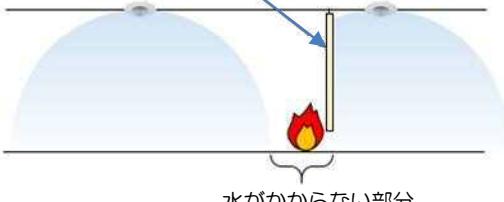
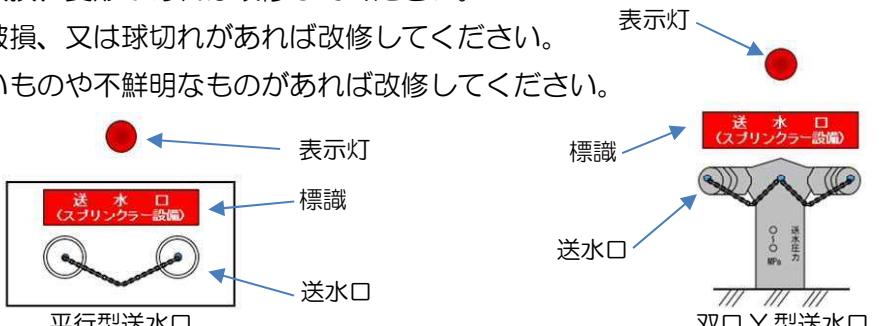
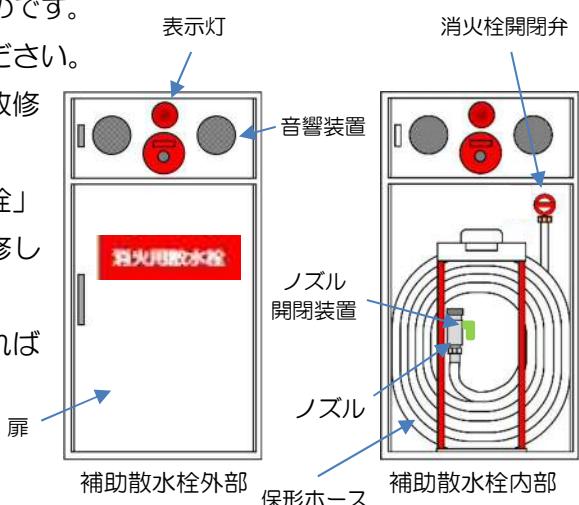
チェック表

区分	チェック項目	チェック結果		不備の改修内容 (改修予定)
		適切	不備	
消 火 器 (消火設備)	1 型式が失効している消火器が設置されていますか?			
	★2011年1月1日に消火器に関する規格を定めた省令が改正されたため、旧規格のものは、2021年12月31日までに交換してください。 交換が必要かどうかの判断は、消火器に記載してある表示マークを確認してください。			
	2 鑄や腐食、破損、変形等はありませんか?			
	★著しい腐食等があるものは、破裂事故のおそれが高いことから、直ちに使用を中止し、人が触れることの無いよう必要な措置を講ずるとともに、速やかに交換等をしてください。 特に加圧式は、放射したときに本体容器内の圧力が急激に上昇し、腐食、破損部分が破裂して操作者が負傷する事故が発生しています。			
3 床面から1.5m以下の高さに設置していますか?	★容易に使用できる位置に設置してください。 ★容易に転倒せず、通行・避難に支障のない位置に設置してください。			
	4 「消火器」の標識が見やすい位置に設置されていますか?			
	★消火器の設置場所に「消火器」の標識を見やすい位置に設置してください。 ★損傷・破損・脱落・不鮮明なものがあれば交換してください。			

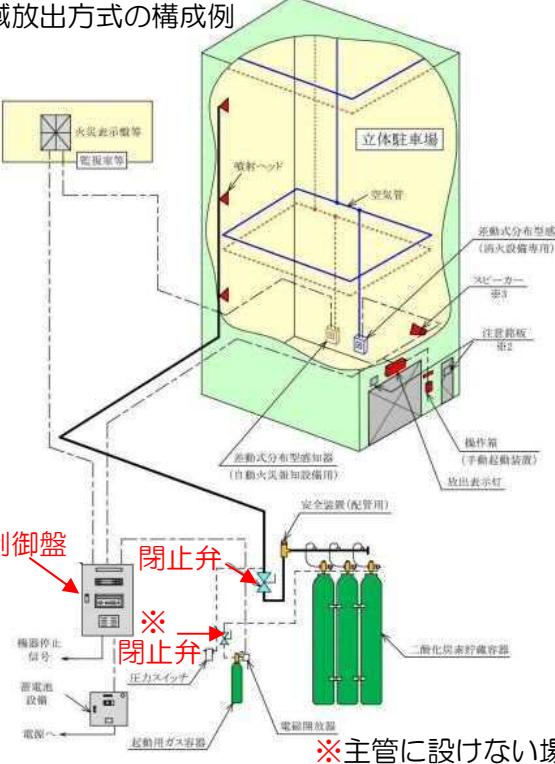
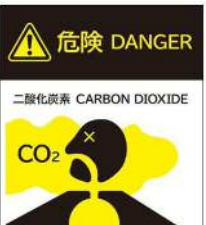
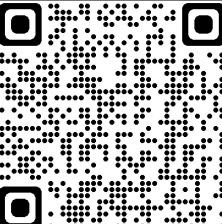
チェック表

区分	チェック項目	チェック結果		不備の改修内容 (改修予定)
		適切	不備	
	1 扉の開閉に支障はありませんか？			
★扉の不良や周囲の物品等により、扉の開閉に支障がないようにしてください。				
	2 表示灯の破損、又は球切れはありませんか？			
★表示灯の破損、又は球切れがあれば改修してください。				
	3 消火栓箱の表面に「消火栓」と表示されていますか？			
★表示がないものや不鮮明なものがいれば改修してください。				
	4 消火栓開閉弁は、閉止されていますか？			
★消火栓開閉弁（1号消火栓）、ノズル開閉装置及び消火栓開閉弁（2号消火栓）が、閉止されているか確認してください。				
	5 ホース及びノズルの破損、変形はありませんか？			
★ホース及びノズルに破損、変形があれば改修してください。				
	6 ポンプ室が物置替わりになっていますか？			
★ポンプ室に不要な物品（段ボール等）が置かれていれば改修してください。				
屋内消火栓設備（消火設備）				
	※操作手順は、機種によって異なる場合がありますので、屋内消火栓箱の中に記載されている操作手順を確認してください。			
	<p>※1号消火栓操作方法（2人操作） 発信機ボタンを押す（ポンプ起動、表示灯点滅、ベル鳴動）⇒ノズルを持ち、平ホースを延ばし、放水体勢をとる⇒消火栓開閉弁を開放し放水する。</p>			
	<p>※2号消火栓操作方法（1人操作） 消火栓開閉弁を開く（ポンプ起動、表示灯点滅）⇒ノズルを持ち、保形ホースを延ばし、放水体勢をとる⇒ノズル開閉装置を開放し放水する。</p>			

チェック表

区分	チェック項目	チェック結果		不備の改修内容 (改修予定)	
		適切	不備		
1	散水障害となるものはありませんか?				
	★スプリンクラーヘッド周辺にカーテン等を設置しないでください。 ※上部が60cm以上空いているような場合は除きます。				
2	送水口等の破損、変形はありませんか?			<p>★送水口に破損、変形があれば改修してください。</p> <p>★表示灯の破損、又は球切れがあれば改修してください。</p> <p>★標識がないものや不鮮明なものががあれば改修してください。</p> 	
3	補助散水栓の管理はなされていますか?			<p>※補助散水栓は、スプリンクラーが対処しにくい天井側火災やスプリンクラーヘッドの設置を免除されている場所に設置されるものです。</p> <p>★扉の開閉に支障があれば改修してください。</p> <p>★表示灯の破損、又は球切れがあれば改修してください。</p> <p>★消火栓箱の表面の表示「消火用散水栓」がない、又は不鮮明のものががあれば改修してください。</p> <p>★ホース及びノズルに破損、変形があれば改修してください。</p> 	
	※操作手順は、機種によって異なる場合がありますので、補助散水栓箱の中に記載されている操作手順を確認してください。	<p>※補助散水栓操作方法（1人操作）</p> <p>消火栓開閉弁を開く（ポンプ起動、表示灯点滅、ベル鳴動）⇒ノズルを持ち、保形ホースを延ばし、放水体勢をとる⇒ノズル開閉装置を開放し放水する。</p>			

チェック表

区分	チェック項目 ※消防設備業者に依頼	チェック結果		不備の改修内容 (改修予定)			
		適切	不備				
不活性ガス消火設備（二酸化炭素消火設備・全域放出方式）	重要 二酸化炭素消火設備の法令改正 令和2年12月から令和3年4月にかけて、二酸化炭素消火設備の事故が相次いで発生したため、事故の再発防止を目的に法令が改正されました。 ★消防用設備点検等の定期点検を依頼している消防設備業者へご相談ください。						
		1 閉止弁は設置されていますか？					
	★設置されていない場合は、二酸化炭素が放出されないように配管を閉じる閉止弁を設置する必要があります。 設置期限：令和6年3月31日まで						
	2 新たに必要となった標識は設置されていますか？						
	★二酸化炭素の危険性を注意喚起する標識を、次の場所の出入口等の見やすい箇所に設置する必要があります。※標識は、イラストタイプと文章タイプの2種類設置 ①二酸化炭素を貯蔵する容器がある場所（消火ボンベ庫室） ②二酸化炭素が放出される場所（防護区画） 設置期限：令和5年3月31日まで						
	3 制御盤の付近に図書を備え付けていますか？						
	★二酸化炭素消火設備の制御盤の付近に、工事や点検時にとるべき措置の具体的な内容及び手順を定めた図書（機器構成図、系統図、防護区画及び貯蔵容器を貯蔵する場所の平面図、閉止弁の開閉操作手順及び手動自動切換装置の操作手順）を備え付ける必要があります。 設置期限：令和5年3月31日まで						
	全域放出方式の構成例	新たな標識  イラストタイプ 消防庁 HP 標識ダウンロード  					
	この室は 二酸化炭素消火設備が設置されています。 消火ガスを吸い込むと死傷のおそれがあります。 消火ガスが放出された場合は入室しないこと。 室に入る場合は、消火ガスが滞留していないことを確認すること。						
	文章タイプ						

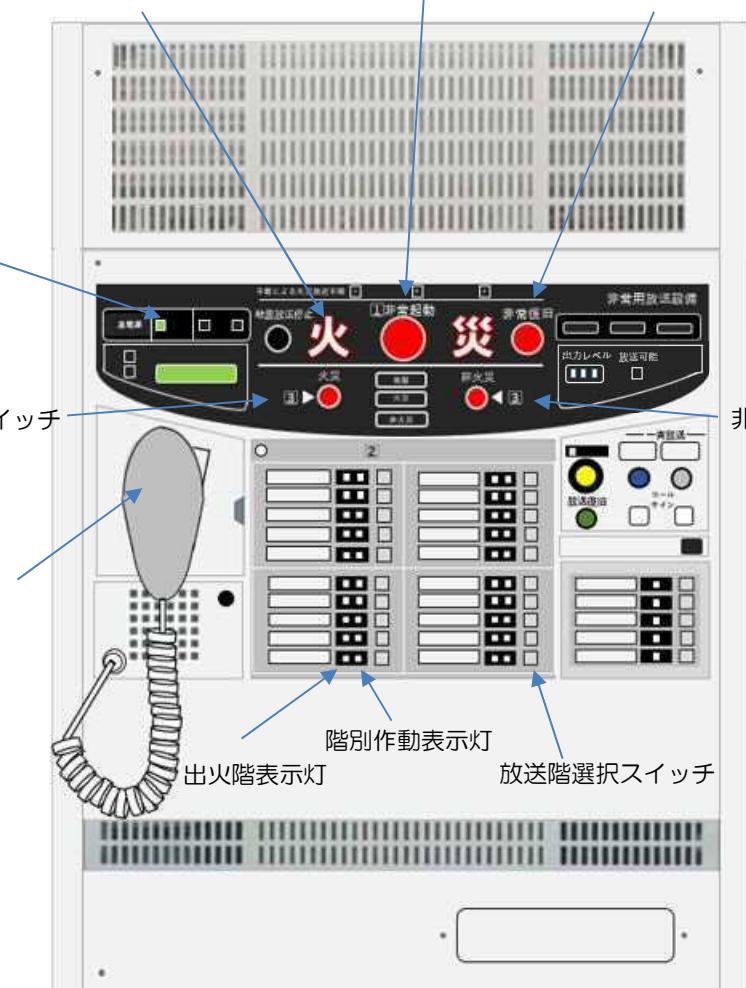
チェック表（非常警報設備は、区分2及び3をチェック）

区分	チェック項目	チェック結果		不備の改修内容 (改修予定)				
		適切	不備					
1	感知器の破損や変形、取り外し等はありませんか？							
★感知器の破損や変形、取り外し等があれば改修してください。								
2	表示灯の破損、又は球切れはありませんか？							
★表示灯の破損、又は球切れがあれば改修してください。								
3	交流電源及び音響スイッチ等は遮断されていませんか？							
★交流電源（常時点灯）の遮断や音響スイッチ等を停止しないようにしてください。								
★各スイッチ灯が赤色に点灯・点滅していれば改修してください。								
4	警戒区域一覧図は備えられていますか？							
★受信機（副受信機）付近に警戒区域一覧図を備えてください。								
自動火災報知設備・非常警報設備 (警報設備)	※自動火災報知設備システム概略図							
※機種によって表示・操作部の位置が異なりますので、貴事業所の受信機の操作方法を確認してください。								

チェック表

区分	チェック項目	チェック結果		不備の改修内容 (改修予定)
		適切	不備	
1	設置場所の周囲に操作上の障害 はありませんか？			
	★設置場所の周囲は、常に整理整頓して操作に支障のないようにしてください。			
2	電源は正常に供給されています か？			
	★電源ランプが点灯しているか確認してください。			
火災通報装置 (警報設備)	 <p>火災通報装置</p>	 <p>火災通報専用電話機</p>		
※主な機能	<ol style="list-style-type: none"> 火災通報装置または火災通報専用電話機の火災通報ボタンを押すだけで、自動的に119番通報を行います。使用中の電話は強制的に切り、119番通報が優先されます。 119番通報の際は、あらかじめ録音された通報メッセージを再生し、住所や名前など消防機関が必要とする情報を正確に伝えます。 通報メッセージを受信した消防機関から、確認のための逆信が入ります。火災通報専用電話機が鳴動しますので、受話器を取って応答します。 <p>※火煙が迫っているなどの場合は、消防機関からの逆信に応答することを優先せずに、初期消火や避難誘導等を優先してください。</p>			

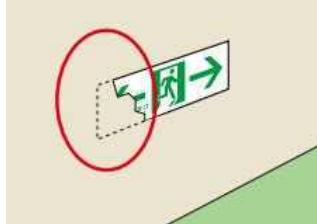
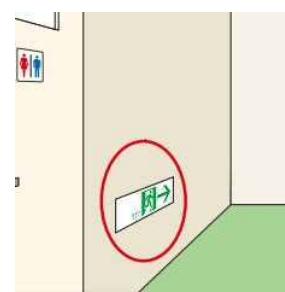
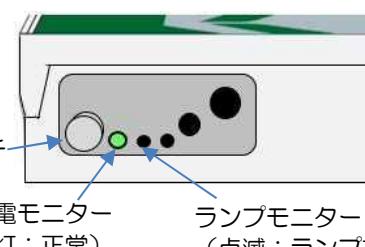
チェック表

区分	チェック項目	チェック結果		不備の改修内容 (改修予定)
		適切	不備	
1	主電源は遮断されていませんか?			
★主電源（常時点灯）を遮断しないようにしてください。				
2	設置場所の周囲に操作上の障害はありませんか?			
★設置場所の周囲は、常に整理整頓して操作に支障のないようにしてください。				
3	スイッチ等の名称に汚損、不鮮明な部分はありませんか?			
★スイッチ等の名称に汚損、不鮮明な部分があれば改修してください。				
非常放送設備（警報設備）	<p>非常起動スイッチ ※手動で非常起動するときに押します。</p> <p>火災灯 ※非常起動すると点滅又は点灯します。</p> <p>非常復旧スイッチ ※非常放送を復旧するときに押します。</p> 			
	<p>壁掛型非常用放送設備</p> <p>※機種によって表示・操作部の位置が異なりますので、貴事業所の非常放送設備の操作方法を確認してください。</p>			

チェック表

区分	チェック項目	チェック結果		不備の改修内容 (改修予定)
		適切	不備	
1	標識（避難器具である旨及び使用方法）はありますか？			
★標識が設けられていないければ設置してください。				
2	降下空間や開口部付近に避難の障害となるものはありませんか？			
★降下空間や開口部付近に避難の障害となるものがあれば改修してください。				
3	降下位置に避難の障害となるものはありませんか？			
★降下位置に物品を置いたり、車や自転車を駐車及び駐輪していれば改修してください。				
避 難 器 具 (避 難 設 備)	標識（例）			
	使用方法（例）			
	緩降機 使用法 HOW TO USE THE ESCAPE EQUIPMENT			
避 難 器 具 (避 難 設 備)	避難器具（例）		降下空間	
	降下空間		降下位置	
	避難はしご		緩降機	
救助袋（垂直式）				

チェック表（区分4は、誘導灯のみチェック）

区分	チェック項目	チェック結果		不備の改修内容 (改修予定)						
		適切	不備							
誘導灯・誘導標識（避難設備）	1 变形や損傷、脱落、著しい汚損等はありませんか？									
	★変形や損傷、脱落、著しい汚損等があれば改修してください。									
	2 改装等により設置位置が不適当になっていますか？									
	★設置位置が不適当な場合は、改修してください。									
	3 装備品等の取付けのため、見えにくくなっていますか？									
	★視認障害となっている物品等があれば改修してください。									
	4 誘導灯の点灯及び非常電源による点灯は、正常ですか？									
	★球切れ等により点灯していない場合は、改修してください。									
	★蓄電池及びランプ交換時期の誘導灯があれば改修してください。									
	 標識の一部破損  設置位置が不適当（行き止まり方向）  視認障害									
 避難口誘導灯	 		通路誘導灯							
	 									
※表示場所が異なる場合がありますので、貴事業所に設置されている機種を確認してください。										
 点検スイッチ → 充電モニター（点灯） 蓄電池充電正常										
 点検スイッチ 充電モニター（点灯：正常） 充電モニター（点滅：蓄電池交換時期、消灯：蓄電池未充電） ランプモニター（点滅：ランプ交換時期）										
※点検スイッチを引く又は押して非常電源により点灯することを確認してください。										

チェック表

区分	チェック項目	チェック結果		不備の改修内容 (改修予定)
		適切	不備	
1	送水口等の破損、変形はありませんか？			
	★送水口に破損、変形があれば改修してください。 ★表示灯の破損、又は球切れがあれば改修してください。			
2	放水口付近に取付けてある標識に破損はありませんか？			
	★標識に破損等があれば改修してください。			
3	放水口箱の扉の開閉に支障はありませんか？			
	★扉の開閉を妨げる物品等があれば改修してください。 ★扉の開閉障害（変形やさび等）があれば改修してください。 ★バルブが、閉止されているか確認してください。			
連結送水管（消火活動上必要な施設）				

記入例

チェック表

区分	チェック項目	チェック結果		不備の改修内容 (改修予定)
		適切	不備	
消 火 器 (消 火 設 備)	1 型式が失効している消火器が設置されていますか?	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	業者見積依頼中 今年中に交換予定など
	<p>★2011年1月1日に消火器に関する規格を定めた省令が改正されたため、旧規格のものは、2021年12月31までに交換してください。</p> <p>交換が必要かどうかの判断は、消火器に記載してある表示マークを確認してください。</p>			
	2 鑄や腐食、破損、変形等はありませんか?	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	令和〇年〇月〇〇日業者により交換済など
	<p>★著しい腐食等があるものは、破裂事故のおそれが高いことから、直ちに使用を中止し、人が触れることの無いよう必要な措置を講ずるとともに、速やかに交換等をしてください。</p> <p>特に加圧式は、放射したときに本体容器内の圧力が急激に上昇し、腐食、破損部分が破裂して操作者が負傷する事故が発生しています。</p>			
3 床面から1.5m以下の高さに設置していますか?	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	<p>★容易に使用できる位置に設置してください。</p> <p>★容易に転倒せず、通行・避難に支障のない位置に設置してください。</p>			
4 「消火器」の標識が見やすい位置に設置されていますか?	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	令和〇年〇月〇〇日改修済 令和〇年〇月までに改修予定
	<p>★消火器の設置場所に「消火器」の標識を見やすい位置に設置してください。</p> <p>★損傷・破損・脱落・不鮮明なものがあれば交換してください。</p>			